# 令和7·8年度 随時受付分 小松市競争入札参加資格審査申請書提出要領

# 【建物等管理業務】

小松市における令和7・8年度競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。) の提出要領は次のとおりです。

- 1. 申請書を提出できる者は、次に掲げるすべてに該当する者です。
  - (1) 申請書提出日の直前までに納期限の到来した市税等(提出書類参照)を完納している者
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
  - (3) 申請書を提出する日の属する事業年度の直前の事業年度の決算(以下「直前決算」という。) において請負高がある者
  - (4) 事業の種類に応じた資格要件を満たしている者 (別紙参照)
  - (5) 反社会的勢力との関係
    - ① 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)、同法第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者またはその他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)であると認められる者でないこと。
    - ② 反社会的勢力が経営または運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
    - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害 を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。
    - ④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
    - ⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる 者でないこと。

#### 2. 申請書有効期間(年度)

市内・準市内業者	令和7・8年度
県内業者	令和7・8年度
県外業者	令和7年度

市内業者 : 主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者:主たる営業所から小松市内の支店または営業所に権限を委任するもの

県内業者 : 主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの 県外業者 : 主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

#### 3. 申請方法及び受付期間

#### (1) 申請方法

- ・「こまつ電子申請サービス」によるインターネットでの申請(以下「電子申請」 という。)にて受け付けます。電子添付以外の必要書類(5.提出書類 参照)に ついては、郵送または持参により提出してください。
- ・<u>再申請</u>(過去に小松市で登録のあった事業者)については、申請の際に業者コードの入力が必要です。不明な場合は管財課入札契約担当(工事等)までお問い合わせください。
- ・申請書の審査終了後、「受理通知メール」が送付されます。受理票の郵送は行いま せん。

#### (2) 受付期間

受付期間を過ぎた場合は受理できません。必ず下記の受付期間内に申請してください。

#### 令和7年6月2日(月)~令和7年10月31日(金) 必着

#### (3) 提出先

〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当(工事·業務)

## 4. 申請業種

申請者は次に掲げる事業のいずれかを営み、資格要件を具備する者が対象です。申請業種に応じ、必要書類を添付してください。

申請業種	添付書類等					
警備業	・警備業法第6条に規定する標識の写し					
機械警備業(※1)	・警備業法第6条に規定する標識の写し ・機械警備業届出受理書					
清掃業	建築物清掃業登録証明書または 建築物環境衛生総合管理業登録証明書					
浄化槽維持管理業	• 浄化槽保守点検業登録証明書					
浄化槽清掃業	<ul><li>・浄化槽清掃業許可証</li><li>・一般廃棄物収集運搬業許可証</li></ul>					
飲料水貯水槽清掃業	• 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書					
産業廃棄物収集運搬業	• 産業廃棄物収集運搬業許可証					
設備機器運転監視業	ボイラー技士、危険物取扱者、消防設備点検資格者 (消防設備士を含む)、電気主任技術者の各免状					
空調設備保守管理業(※2)	<ul><li>・ボイラー技士免許証</li><li>・危険物取扱者免状</li></ul>					
電気設備保守管理業(※3)	• 電気主任技術者免状					
消防設備保守管理業	消防設備士免状または消防設備点検資格者免状					
一般廃棄物処理業	• 一般廃棄物処分業(収集運搬業)許可証					
その他(※4)						

- (※1) 機械警備業を申請する業者で常駐警備も希望する場合は、警備業も申請してく ださい。
- (※2) ボイラー、空気調和装置、冷凍機、冷却塔、送風機、排風機等の空調設備
- (※3) 電話設備以外の受変電、屋内・屋外配線、非常用発電等の電気設備
- (※4) 業務内容が分かるように具体的に記載してください。必要な資格等がある場合 は有資格者等名簿に記載してください。

# 5. 提出書類

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

○・・・要

△・・・条件等により要

書類番	書類の名称		提出方法	該当区分				備考			
号	※太字は独自様式			市内	準市内	県内	県外				
1	建物等管理業務 競争入札参加資格審査申請書			電子添付	0	0	0	0	●電子申請に添付するもの 以外は、クリアファイルに		
2	申請業種表				0	0	0	0	入れて提出		
3	経営規模等総括表				0	0	0	0			
4	許可(登録)証明書			電子添付	0	0	0	0	●国税		
	AL-0/37-00	市税	完納証明書	電子添付	0	0			法人:「法人税」と「消費 税及び地方消費税」(その3 -の3様式) -個人:「申告所得税」と 「消費税及び地方消費税」 (その3の2様式)		
5	納税証明書 (3か月以 内有効)	<b>県税</b>	第2号の3	電子添付	0	0	0	***************************************			
		国税	法人:その3の3 個人:その3の2	電子添付	0	0	0	0			
6	管理業務経歴書(直近2か年分)			電子添付	0	0	0	0			
7	有資格者名簿			電子添付	0	0	0	0			
8	法人登記事項証明書(全部) (3か月以内有効)			電子添付	0	0	0	0			
9	使用印鑑届兼委任状			郵送	0	0	0	0			
10	市内営業所登録申請書			電子添付	0	0					
11	誓約書(反社会的勢力に関する)			郵送	0	0	0	0			
12	役員等名簿			電子添付	0	0	0	0			
13	提出書類確認票				0	0	0	0			
14	4 小松市入札参加申請登録票			郵送	0	0	0	0	●電子申請後、システムから印刷		

市内業者 : 主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

**準市内業者**: 主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者 : 主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの 県外業者 : 主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

#### ※電子申請での添付ファイルについて

・書類ごとにPDFファイルにし、書類のファイル名は「書類番号\_書類の名称」としてください。

(例:1\_建設業競争入札参加資格審査申請書等)

- ・zipファイルに圧縮して提出してください。
- ・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日(西暦)\_事業者名」としてください。

(例:20250602\_(株)○○商事等)

・電子添付したものは、書面での提出は不要です。

#### 6. 提出書類について

(1) 提出区分が「郵送」となっている書類は、綴じずにクリアファイルに入れて提出してください。

#### (2) 書類番号 1 競争入札参加資格審査申請書

- ・所在地、商号または名称、代表者名(支社長名等は不可)等を記入し、申請して ください。委任先がある場合は、委任先の所在地等も記入してください。
- ・商号または名称、代表者名にはフリガナを必ず記載してください。
- ・メールアドレスは契約書、見積徴収通知等の送付に使用できるアドレスを記載してください。
- ・所在地番の表記省略は不可とします。

 $\times: \triangle \triangle$  町 1-1-1

○:△△町一丁目1番1号

# (3) 書類番号2 申請業種表

申請を希望する業種を選択してください。申請業種のうち、**主な業種3つ**についても合わせて記入してください。

# (4) 書類番号3 経営規模等総括表

審査基準日は令和6年9月30日です。審査基準日の直前の決算で記入してください。ただし、常勤職員の数、有資格者数については申請書提出時の人数を記入してください。

#### (5) 書類番号4 許可(登録)証明書

事業に関し資格要件に応じた許可、認可等または登録もしくは届出を証する書類 の写しを提出してください。

#### (6) 書類番号 5 納税証明書

未納税額がない旨の証明書が必要です。各発行官公署等において定めた様式で、 発行日から3か月以内のもの(写し可)を提出してください。

市税:小松市税の完納証明書

※税務課、南支所または小松駅前行政サービスセンターにて取得可

県税:第2号の3様式

国税:【個人】その3の2様式「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」 【法人】その3の3様式「法人税」及び「消費税及び地方消費税」

※国税の納税証明書はインターネットを利用して交付請求することもできます。 詳しくは「e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp」を確認ください。

# (7) 書類番号6 管理業務経歴書(直近2か年)

申請業種ごとの主な実績について、発注者名、元請・下請の区分、業務名、請負代金額、契約日等を記入してください。

# (8) 書類番号7 有資格者等名簿

同業種で同じ資格、免許をもつ方が複数いた場合は、代表の方1名を記載し、法 令等に基づく資格、免許等の写しを添付してください。

# (9) 書類番号8 法人登記事項証明書(全部)

**発行日から3か月以内**の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書の写しを 提出してください。

# (10) 書類番号9 使用印鑑届兼委任状

- ・本社(主たる営業所)の商号・名称、代表者職氏名、代表者印(支社長等印は不可)で申請してください。
- ・支店等に委任する場合は、受任者の<u>郵便番号、所在地、電話・FAX 番号、メール</u> アドレスを必ず記入してください。メールアドレスは契約書、見積徴収通知等の 送付に使用できるアドレスを記載してください。
- ・複数の業種(建設業など)を申請する場合で、委任先が同一である場合は、兼ねることが可能です。業種により委任先が異なる場合は、業種ごとに提出してください。

#### (11) 書類番号 10 市内営業所登録申請書

- ・小松市内に本店または営業所を有する事業者は提出してください。
- ・申請業種に関わらず、<u>1事業者につき1部</u>提出してください。複数の業種(建設業など)で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。
- ・申請書の内容または実態調査により改善計画書の提出を求める場合があります。

#### ※改善計画書について(様式自由)

次の点を記入して代表者名で提出してください。

(権限を委任する場合には、支店長名、営業所長名等で提出してください)

- ① 「いいえ」と回答した項目の現状についての説明
- ② 状況が解消される予定日
- ③ 具体的な改善方法

## (12) 書類番号 11 誓約書

・誓約書には代表者の署名または記名押印が必要です。支店長、営業所長等による 署名または記名押印は受付できません。 ・<u>1事業者につき1部提出</u>してください。複数の業種(建設業など)で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

# (13) 書類番号 12 役員等名簿

- ・役員等名簿は本社の代表者名で申請してください。支店長、営業所長名等による 届出は受付できません。
- ・役員等名簿の役員等には<u>委任する支店長、営業所長等</u>も含みます。相談役、顧問、 監査役等がいる場合についても記入してください。
- ・<u>1事業者につき1部提出</u>してください。複数の業種(建設業など)で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

# (14) 書類番号 13 提出書類確認票

- ・太枠内を記入してください。
- ・行政書士等の方が申請手続きをされる場合、申請手続き担当者欄には、<u>事務所等</u> 名称と担当者名を記載してください。
- ・複数の業種に申請される場合は、1業種につき1枚確認票が必要です。

# (15) 書類番号 14 小松市入札参加申請登録票

電子申請を行った後、入力内容を PDF ファイルでダウンロードすることができます。保存した上で印刷し、提出してください。

## 7. 提出部数 各1部

# 8. 注意事項

- (1) 提出締切以降に申請があったものについては受理いたしません。必ず受付期間内に提出してください。
- (2) 資格審査後、本市の有資格者名簿に登録し、小松市ホームページにて公開します。
- (3) 小松市独自の様式及び基準等につきましては小松市ホームページよりダウンロードしてください。

#### 9. 提出・問い合わせ

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当(工事・業務)

〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地

TEL: 0761-24-8025 FAX: 0761-24-8170

E-mail: kanzaika@city.komatsu.lg.jp